

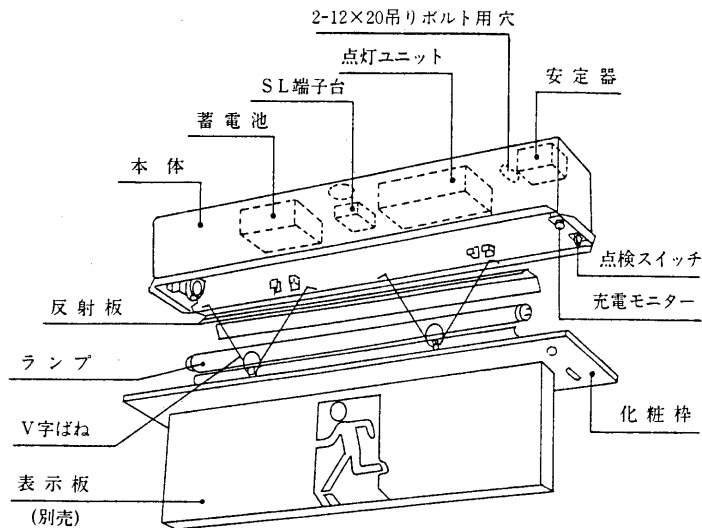
TOSHIBA

東芝避難口誘導灯 (電池内蔵) 取扱説明書 東芝室内通路誘導灯

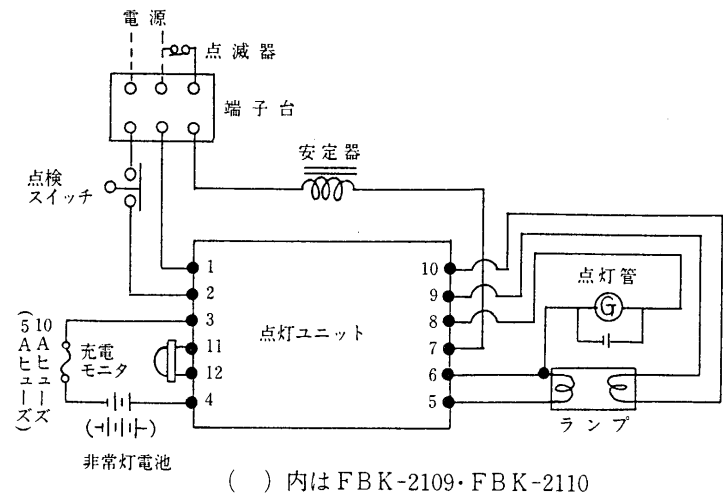
10W. FBK-1109 (片面灯) / FBK-1110 (両面灯)
20W. FBK-2109 (片面灯) / FBK-2110 (両面灯)

このたびは東芝避難口誘導灯・東芝室内通路誘導灯をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

●各部のなまえ

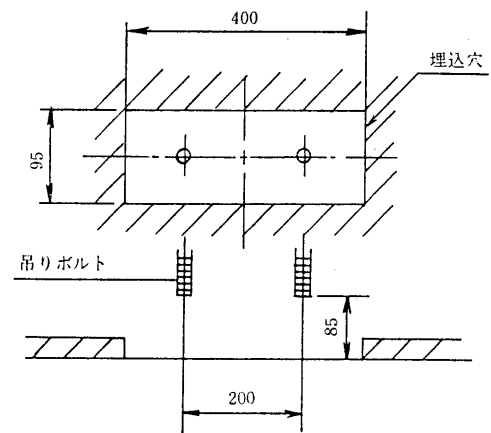


●器具の回路図

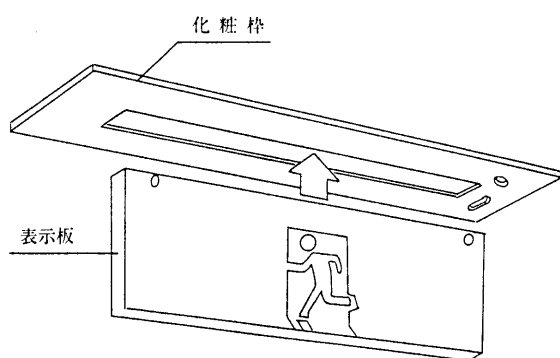


●器具の取り付けかた

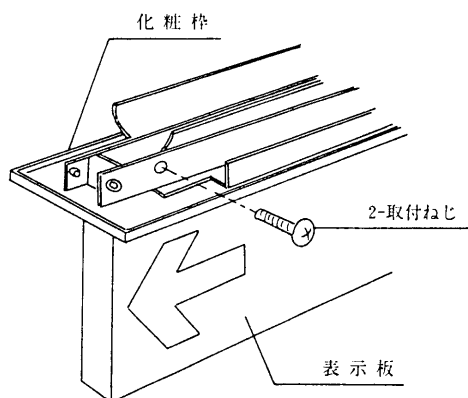
1. この器具は吊りボルト専用器具ですので、あらかじめ、吊りボルト・ナットを用意してください。
2. 天井に指定の寸法で埋込穴をあけてください。(図1・図2)
3. 吊りボルトを指定の寸法で取り付けてください。(図1・図2)
(吊りボルトの取り付け高さは天井面より85mm±5mmです。)
4. 本体より化粧棒を取りはずしてください。
5. 本体よりランプを取りはずしてください。
6. 本体より反射板を取りはずしてください。
(反射板は、ねじをゆるめてスライドさせればはずせます。)
7. 本体の電源穴から電源線を引き込み、端子台に接続してください。
8. 本体の吊りボルト用取付穴と吊りボルトの位置を合わせ、本体を埋込穴に押し込みナットでしっかりと固定してください。
9. 電源を通电してください。通电後に蓄電池のコネクターを接続してください。
10. 反射板とランプを取り付けてください。
11. 化粧棒に表示板(別売)を付属の取付ねじで取り付けてください。(図3・図4)
(取付ねじは化粧棒に取り付けてあります。)
12. 表示板を取り付けた化粧棒をV字バネで本体に取り付けてください。
(本体の点検スイッチ・充電モニタと化粧棒の穴を合わせてください。)



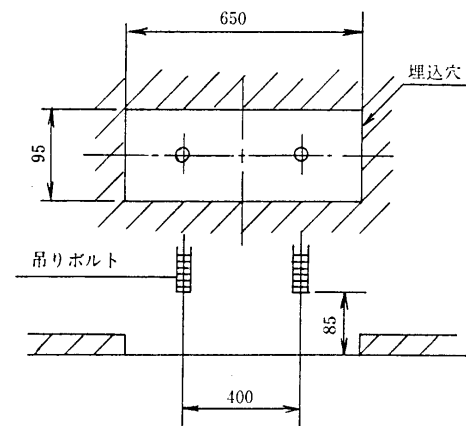
(図1) FBK-1109・FBK-1110



(図3) 表示板固定方法



(図4) 表示板固定方法



(図2) FBK-2109・FBK-2110

●保守と点検方法

1. 光源、本体など外観の汚れを確認してください。
2. 充電モニタが点灯しているかどうか確認してください。
3. 充電モニタが消灯しているときは、電池は充電されていません。不点の原因を確認のうえ処理してください。
4. 非常点灯の性能チェックをするときは一昼夜以上通电し、十分充電したのち、平常電源をしゃ断して非常点灯に切り替えてください。
5. 非常点灯の状態を確認してください。また、器具の外観も点検してください。
20分経過後、非常点灯しているかどうか再び確認してください。
6. 充電モニタが点灯していないとき及び非常点灯が20分持続しないときは、確認の上、適切な処理をしてください。

東芝避難口・室内通路誘導灯点検カード

設置年月日 設置場所

点検責任者

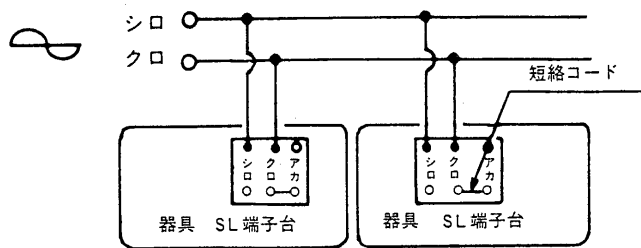
点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	

点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能	

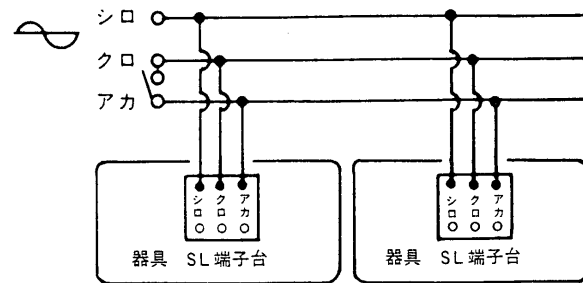
切り取って必ず保存してください

●配線方法

1. 器具の端子台は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
2. 配線方法は原則として2線引配線です。3線引配線を行う場合には、所轄の消防局(庁)の了解を得てください。
3. 電池の放電を防ぐためにコネクタをはずしてありますので、ご使用の際には電源通電後コネクタを差し込んでください。
4. 3線引配線の場合には、SL端子台に付属の短絡コードをあらかじめ取り外して結線してください。



(2線引配線の場合)



(3線引配線の場合)

●施工上のご注意

1. 点検スイッチを引きますと、非常電源に切り替わり、非常点灯を確認できます。
2. この器具は、5°C～35°Cの範囲で使用するよう設計してあります。取り付けの際は、ご注意ください。
3. この器具の定格電圧は100Vですので、電源電圧がこれに近く、変動の少ないことを確かめてください。
4. 湿気の多い場所、水のかかる場所、腐蝕性ガスの発生する場所では使用しないでください。
5. この器具は天井などの丈夫な所に取り付けてください。薄い天井板などに取り付けますと、点検スイッチを強くひっぱったときや、振動などで器具が落下するもとになります。
6. 器具は慎重に調整されています。取り付けの際、衝撃を与えたり、内部の改造をしたり、ランプ及び電池以外の部品の交換は、絶対におやめください。
7. この器具は電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、電池コネクタをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。
8. この器具を試験する場合、内蔵電池が放電している場合があるため、24時間以上充電してください。
9. 工事が終了してから、共用開始されるまで時間がある場合は、消灯するまで電池を放置させてください。その後、電池のコネクタをはずし、保存してください。

●保守と点検のお願い

1. 三ヶ月に一回、定期的に非常点灯を行い点検カードにその結果を記入してください。
(表の点検カードを切り取って使用してください。)
2. 定期点検の際の性能確認で点灯持続時間が20分以下の場合には、内蔵の電池を交換してください。
交換電池は、小形用(10W): 2NR-CU-LE、中形用(20W): 3NR-CH-Sです。
指定以外の電池の使用及び、加工などは絶対におやめください。
また、交換の際は必ず、コネクタをはずして交換してください。リード線を切断したりすると電池を損傷させることがあります。
交換した古い電池はすてないで、お買い求め先またはお近くの東芝お客様ご相談センターにお渡しください。
3. ランプの端部が黒ずんだり、暗くなった時は、床面の必要な明るさが確保できないときがありますので、早めに交換してください。
4. ランプの交換の際には、**東芝蛍光ランプ“メロウ5”**小形用(10W): FL10EX-N-H、中形用(20W): FL20SS-EX-N/18-Hとご指定ください。
5. ランプ及び電池以外の部品の交換は絶対におやめください。
6. 点灯装置の改造、部品の追加は絶対におやめください。
7. 電池のヒューズ交換の際には小形用(10W): 10A、中形用(20W): 5Aを使用してください。
8. 長期間使用しないときは、消灯するまで電池を放電させてください。
その後、電池のコネクタをはずし、保存してください。
9. 点灯装置の動作不良が生じた場合は、新しい器具と交換してください。
10. お手入れのしかた
 - ・器具のお手入れは、必ず電池のコネクタをはずし、平常電源を切ってから行ってください。
 - ・器具が汚れたときは、やわらかい布をせっけん水に浸し、よくしぼってからふきとってください。
 - ・ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。
 - ・金属部部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。
 - ・ランプは取りはずしてから乾いた布でふいてください。

●修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電池のコネクタをはずしてから、平常電源を切って、お買いあげの工事店(販売店)または、お近くの東芝お客様ご相談センターにご相談ください。なお、ご相談されるときは、器具の形名および、お買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社
照明電材事業部

〒140 東京都品川区南品川2丁目2番13号(南品川JNビル)
TEL (03) 5463-8768